



10月は里親月間です。さまざまな事情で親と離れて暮らす子どもたちが日本には約4万2千人、熊本県には約700人います。こども家庭庁はより多くの人に里親制度を知ってもらい、社会全体でこどもの成長を支えようと毎年10月を里親月間と位置づけ、広報や啓発活動などに力を入れています。宇土市も同庁が掲げる「こどもまんなか」に賛同。子育て支援事業を推進させるなど「サポーター宣言」を行い、子育て家庭を応援しています。そこで、宇土市の皆さんに少しでも里親を知ってもらえたらと、里親として19年こどもたちを育てた今西美奈子さん（宇城市）にお話を聞きました。



Q:なぜ、里親を引き受けたのですか。

A:長男を出産した際の医療事故で次のこどもを望めなくなりました。命を



今西 美奈子さん
(養育・専門里親)



養育家庭支援センターきらきら職員(写真:左)と今西美奈子さん(写真:右)

Q:「里親って、大変でしょう」と言われませんでしたか。

A:児童相談所やさまざまな公的な支援機関もあり、それぞれ専門の知識や経験豊かなスタッフがアドバイスをしてくれます。私の場合、ご近所の

Q:長男と預かった子どもたちの仲はうまくいきましたか。

A:元々、小さい子の面倒を見るのが好きでした。それでも、長男には「お母さんをとられた」との思いがあったようです。

Q:引き受けるこどもを選べるのですか。

A:里親になる側が選ぶことはありません。児童相談所や支援機関の判断で「こういうお子さんがいますよ」とお話があります。ある程度の希望を伝えることは可能です。わが家は長男がいたので、同じ年ごろの男の子は避けたいと伝えました。家庭環境の変化など、さまざまな事情で里親側から辞退することもできます。

Q:引き受けるこどもを選べるのですか。

助けてもらった恩返しと、実子をきょうだいと一緒に育てたいとの思いから決心しました。

Q:里親の経験を今後、どのように生かしていきますか。

A:里親同士が交流し、地域の皆さんに里親制度を知ってもらうためのマルシェやサロンなどを継続していきたいです。里親が孤立せずに悩みを共有できる場を作りたいと思っています（令和4年11月より宇城市で開催、里親制度を紹介するブースを設け、飲食店や雑貨店などが出店。募金箱を置き、収益の一部は里親会へ寄付をしています）。

Q:里親を引き受けて良かったことは。

A:血縁に関係なく、「家族として」暮らせたことはとても幸せでした。こどもたちも「ここで育ててもらってよかった」と言ってくれて、とてもうれしかったです。里親になったおかげで、なかなか出会えない人たちとも出会え、さまざまな経験をさせてもらいました。



里親制度をご存知ですか

☎ こども家庭センター
☎ (27) 3322 (直通)

里親制度とは？

親の病気、離婚、虐待など様々な事情により家庭で暮らせないこどもたちを自分の家庭に受け入れて養育する制度です。こどもが成長する過程においては、特定の信頼できる大人との間での愛着形成がとても重要です。そのため、より多くのこども達が家庭と同じような環境で生活することができる里親等における養育が推進されています。

熊本県・宇土市の里親の数

熊本県…360世帯
宇土市…7世帯
(令和7年3月31日時点)

熊本県の里親登録世帯数

目標 令和 9年…479世帯
令和10年…534世帯
令和11年…597世帯

以下のような種類があります

- ・**養育里親**:原則18歳未満のこどもを家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育します。期間は数日間から数年間とこどもの状況によって様々です。
- ・**養子縁組里親**:特別養子縁組による養子縁組を希望する里親です。特別養子縁組成立後は、戸籍上も親子になります。
- ・**親族里親**:実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族がこどもを養育する里親です。

里親になるまでの流れ

- ①相談…里親支援センター「養育家庭支援センターきらきら」にご相談ください。
- ②研修・家庭訪問…児童養護施設や乳児院などの実習を含む数日間の研修と家庭環境の調査を受けます。
- ③登録…都道府県等の審査を経て、里親として登録されます。
- ④交流…面会や数時間の外出、宿泊などでこどもと一緒に過ごします。交流後、こどもを家庭に迎え入れます。

養育家庭支援センターきらきら

里親家庭は、特別な資格ではなく、こども達を温かく迎え入れ、その成長を見守ってくれる「ごく普通の家庭」です。家庭で過ごす経験は、こどもたちの健やかな成長や自立に向けた力を育む上でかけがえのない宝物になります。「自分に務まるだろうか?」「経済的な負担は?」といったご心配はあるかと思いますが、児童相談所や里親支援センター等がしっかりとサポートします。

里親支援センター「養育家庭支援センターきらきら」は、里親や委託されたこども達、里親になりたい人達をサポートするとともに、普及啓発活動を行っています。

サポート体制

研修と助言

里親になる前の研修はもちろん、里親になった後も里親等支援員による継続的な相談や助言を行います。

経済的な支援

こどもの養育にかかる費用、教育費、医療費などは公的な里親手当や生活費として支払われます。

専門的なケア

こども特有の悩みや行動については、専門家と連携してサポートします。「里親」という選択肢は、特別なことではありません。もし、この文章を読んで少しでも心が動いたなら、それはこどもを支える大きな力になるかもしれません。こどもは地域の宝です。すべてのこどもが「生まれてきてよかった」と思える社会にするために、私たちにできることを一緒に考えてみませんか。

制度の詳細を知りたい、里親さんの体験談が聞きたい、どんなことでも結構です。まずはお気軽にお問い合わせください。

☎ 養育家庭支援センターきらきら
〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目14-1
☎ 096-383-8100
✉ kirakira@jiaien.or.jp

里親が育てる。
社会が支える。